

# 東久留米市 第三次緑の基本計画・生物多様性戦略

概要版



ネットワークづくりをめざして





## 1 緑の基本計画・生物多様性戦略について

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、市町村が、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。今回策定した第三次緑の基本計画・生物多様性戦略では、基本理念をはじめ、基本方針や個別目標、各種施策については、第二次緑の基本計画をおおむね踏襲する一方、緑とオープンスペースの充実と有効活用の観点から、新たに「持続可能な将来を見据えた公園づくりの推進」を重点施策の一つに位置付けています。

生物多様性戦略は、生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画です。水と緑は生きものの生息・生育の場となっており、また生きものは緑の循環を助けるなど、水と緑と生きものはお互いに関係して生きており、前回計画から引き続き、市内の水と緑に生息する生きものを重要視し、第三次緑の基本計画に包含される計画としています。

第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の計画期間は、令和5年度から14年度までの10年間とします。

## 2 計画の基本理念と将来像

東久留米市は「湧水・清流保全都市宣言」に象徴される水と緑の保全を進めています。これからも水と緑と人々が共生する豊かな環境を守り育て次世代につなげていく決意と、そのためには、市民・事業者・行政が連携し一体となった取り組みが必要であるとして「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を基本理念としました。

基本理念のもとで目指す姿は、雑木林などのまとまった樹林地を中心とする地域の緑、それらをつなぐ川と湧水の水辺の緑、街路樹のある道や緑の散策路とそこにふれあう人々が有機的につながり、水と緑を守り育てる、人にも生きものにも優しいまちづくりです。そこでは緑の質と量が確保され、湧水や清流の保全と必要な水循環がつくられ、多様な生きものが成育し、人々はそれらに親しみ守り育てています。

## 3 計画の目標

緑に関する目標	
<input type="checkbox"/> 緑被率 <u>29.2%</u> 令和2年度時点 平成27年度時点の30.7%から1.5ポイントの減少	現状維持を目指します。
<input type="checkbox"/> 公園・緑地 一人あたりの公園緑地面積 <u>3.52㎡/人</u> 中間見直し時の3.38㎡/人から0.14㎡/人の増加	5㎡/人 ※公園緑地面積の増加
水に関する目標	
<input type="checkbox"/> 環境基準 落合川AA類型、黒目川A類型	環境基準を満たすことを目標とします。
生きものに関する目標	
<input type="checkbox"/> 「生物多様性」の言葉の意味の認知度 <u>31.9%</u> ※「令和4年度市民アンケート」による 平成29年度の23.2%から、8.7ポイントの増加	認知度の向上を目指します。

## 4 基本方針と個別目標

### 基本方針 1

#### 水と緑と生きものの拠点の保全と回復

##### 《個別目標》

- 1 雑木林の保全
- 2 湧水の保全と回復
- 3 既存拠点公園の整備と充実

### 基本方針 4

#### 水と緑の活用と管理

##### 《個別目標》

- 13 緑の適正管理による質の向上
- 14 生きものの多様性を健全に保つ
- 15 良好な雑木林や水辺環境の活用の促進
- 16 散策路ネットワークの創出

### 基本方針 2

#### 水と緑と生きものの回廊の形成

##### 《個別目標》

- 4 清流の保全
- 5 水辺の自然環境保全
- 6 河川とその周辺の緑の保全
- 7 街路樹ネットワークの創出

### 基本方針 5

#### みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり

##### 《個別目標》

- 17 市民参加の促進
- 18 環境学習の推進
- 19 情報発信の充実
- 20 計画の推進体制の強化

### 基本方針 3

#### まちなみの緑の育成

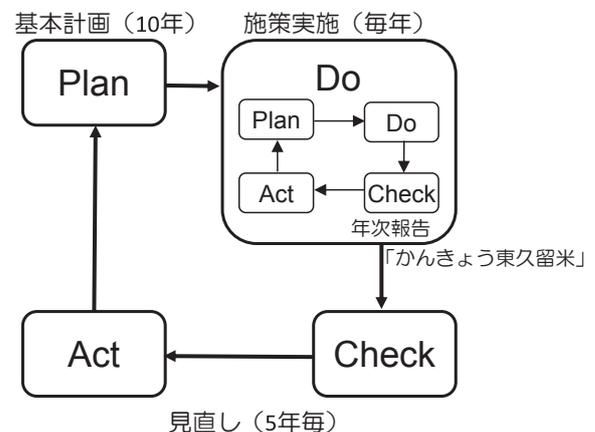
##### 《個別目標》

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 10 都市公園等の整備・拡充 |             |
| 8 屋敷林、大木の保全    | 11 公共施設等の緑化 |
| 9 農地の保全        | 12 地域緑化の推進  |

## 5 計画の推進体制と進行管理

この計画を総合的かつ計画的に推進するためには、市民・事業者・行政の積極的な取り組みはもちろん、協働による取り組みが欠かせません。市長、市民環境会議、環境審議会などの各主体の役割分担のもと、計画の推進にむけ取り組んでいきます。

この計画で定めた様々な取り組みを着実に実践し、また、この計画の継続的な改善を図っていくために、PDCAサイクルを基本とした進行管理の仕組みを導入します。毎年度、「かんきょう東久留米」を通じた見直しと、おおむね5年ごとに行う計画全体の見直しを継続します。



PDCA サイクルの展開イメージ



# 東久留米市

## 水と緑と生きもの

### の現況

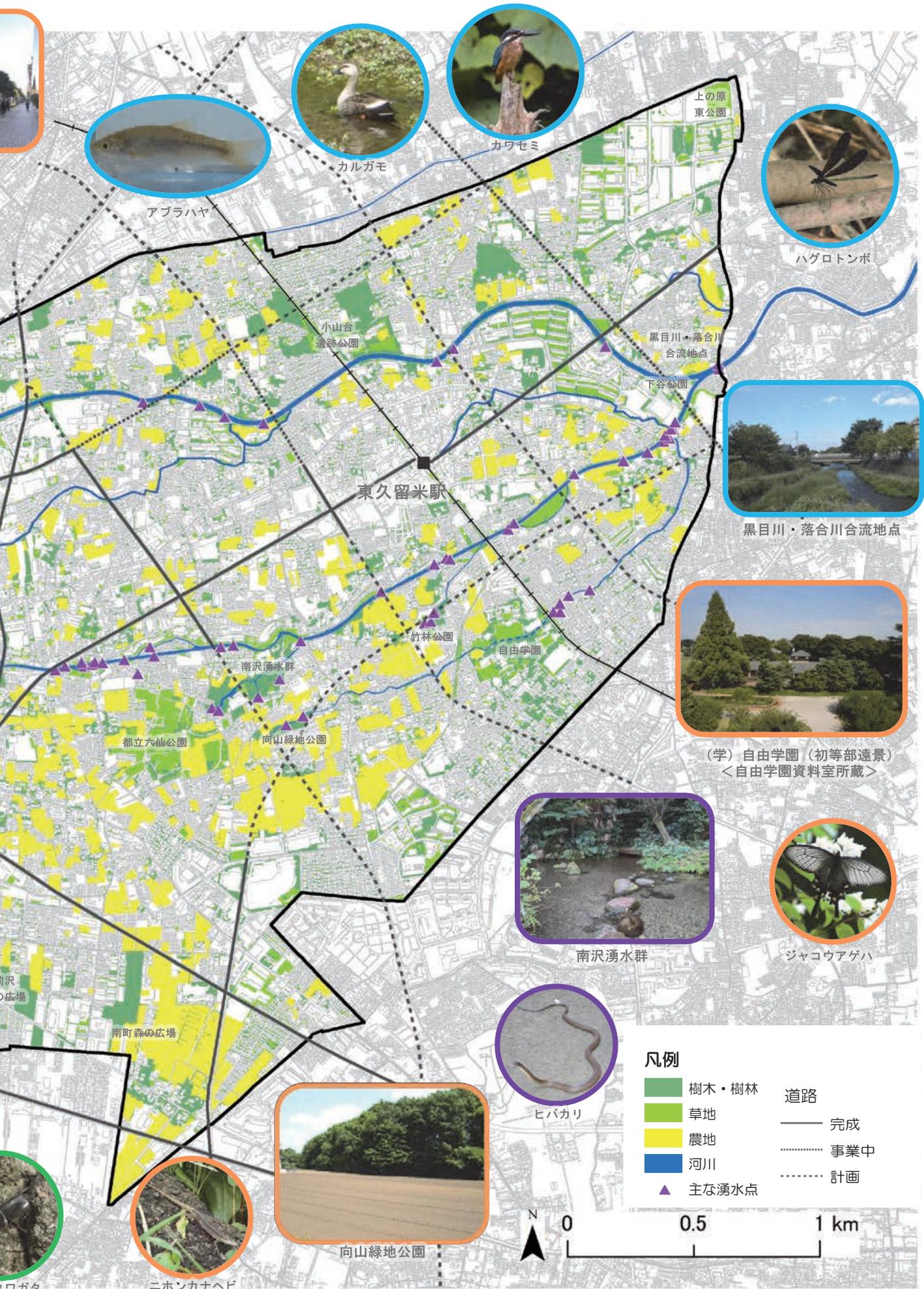
市内の水と緑の分布と、4つの環境と、そこで見られる生きものを示しました。(写真の枠線の色は、それぞれの環境に対応しています。)

#### 市内の代表的な4つの環境と そこで見られる生きもの

- 水辺（川沿い）
- 水辺（湧泉地）
- 雑木林
- 公園や学校、住宅地など



※図面上のデータは令和4年3月末現在





## 水と緑の将来像のイメージ

### ●水と緑と生きものの拠点・・・

緑には、生物の生息空間、湧水のかん養域、市民が憩い・活動する場所、防災上の拠点といった機能があります。このような機能を効果的に発揮するために将来にわたり保全、回復及び創出すべき「水と緑と生きものの拠点」とします。拠点の範囲については、生きものや生態系には境界がないことを踏まえ、行政区域を越えて記載している場合があります。

### ●水と緑と生きものの回廊・・・

水と緑の拠点をつなぎ、生きものが行き交うことのできる、河川・用水と川沿い・崖線上の緑、街路樹、散策路を「水と緑と生きものの回廊」とします。

### ●まちなみの緑・・・

市内全域に広がる農地や屋敷林、公園や学校などのオープンスペースや、住宅・事業所・公共施設と、その周辺の緑を「まちなみの緑」とします。







## 6 計画の推進体制と進行管理

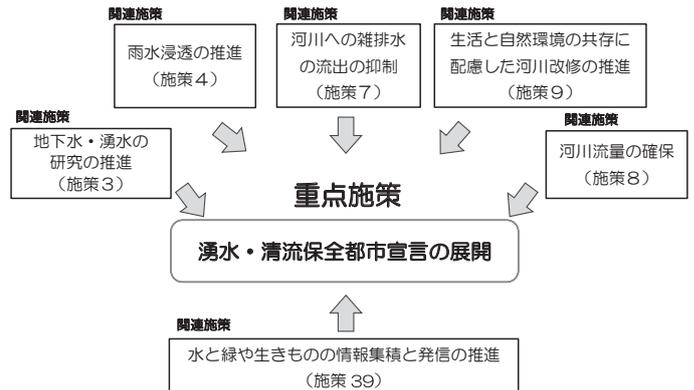
### 重点施策

- (1) 湧水・清流保全都市宣言の展開
- (2) 市民参加の緑づくり
- (3) 緑地保全計画に基づく緑の確保
- (4) 多様な生きものの保全のための施策の充実
- (5) 持続可能な将来を見据えた公園づくりの推進

基本理念の実現のために、「水・緑・人・生きもの」に関わる個別施策を横断的テーマによりまとめ直し、重要かつ緊急性の高いものを重点施策と位置づけ、着実に計画を推進します。

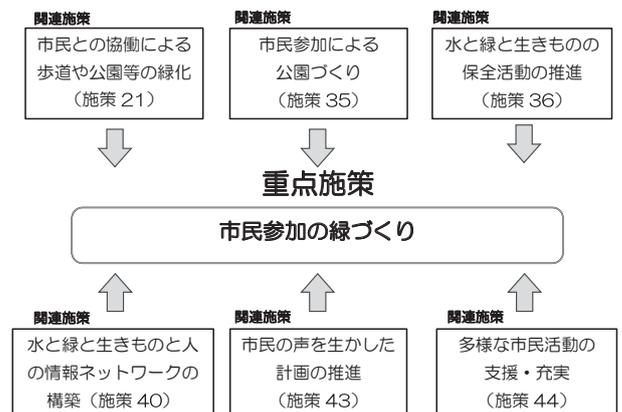
### (1) 湧水・清流保全都市宣言の展開

湧水・清流保全都市宣言のまちとして、湧水地や黒目川・落合川・立野川などの自然環境を保全し未来の世代に引き継いでいきます。地下水・湧水の研究を進め、雨水浸透の推進・水量減少の抑制といった施策につなげ、湧水を保全していきます。河川水量の確保や雑排水の流出の抑制、河川改修の実施にあたっては、自然環境に十分配慮し施工を行うことにより清流を保全していきます。また、湧水と清流に関わる資料を収集し、その発信を通じて湧水・清流保全宣言都市に相応しい東久留米市の活動を市民のみならず広くPRし、保全のための機運を高めていきます。



### (2) 市民参加の緑づくり

「緑づくり」にあたっては、これまでも道路・公園・緑地・河川等での緑化・保全活動、農業の支援等における市民の参加や市民主体の活動が行われています。市民のさらなる参加も促すために、行政の持つ情報の公開と市民の持つ情報を収集し、水と緑と人の情報ネットワークを構築して活動の基盤を作ります。また、市民活動の継続とさらなる充実を推進するため、その支援を行っていきます。



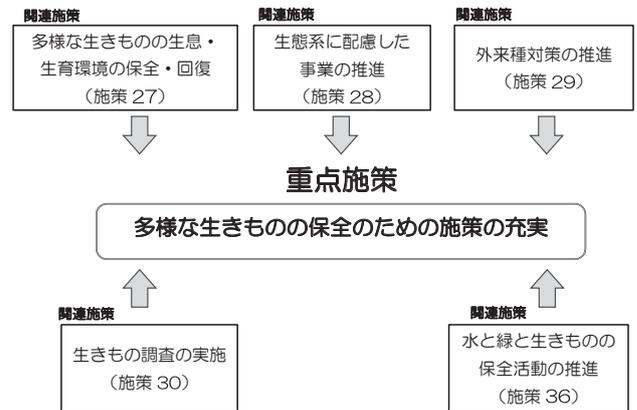
### (3) 緑地保全計画に基づく緑の確保

雑木林や農地の減少が続く状況において、保全すべき価値の高い場所を将来に残すために「東久留米市緑地保全計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき都市計画緑地や特別緑地保全地区への指定などの都市計画制度等を用いて、優先度の高いものから用地保全を進めていきます。また、用地保全のために必要となる整備資金として、みどりの基金の充実や他の財源の検討、そのための制度の運用を検討していきます。



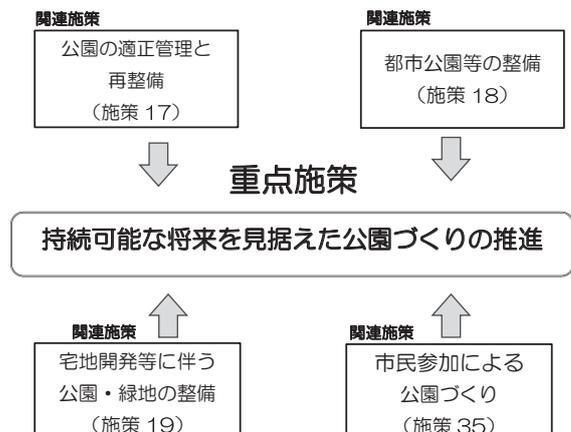
### (4) 多様な生きものの保全のための施策の充実

多様な生きものの保全のためには、生息域となる水や緑の保全がもっとも重要です。こうした環境を保全するとともに建設事業等においては生きものへの影響に配慮した事業の計画や影響を最小とするような施工方法の検討が必要です。合わせて生物多様性を阻害する外来種への対応や、生きもの調査によるモニタリングに基づく取り組みの推進、市民参加等を促す情報発信の充実が必要です。



### (5) 持続可能な将来を見据えた公園づくりの推進

少子高齢化・人口減少の進行とともに、社会の成熟化、価値観の多様化、社会資本整備の一定の進捗等の社会情勢の変化を勘案すれば、将来を見据えた公園づくりに向けては、公園(緑とオープンスペース)が有するポテンシャルを最大限生かすことが必要です。



東久留米市の公園と遊具



## ★生きものモニタリングについて

生物多様性に係る施策の推進及び計画の点検評価を目的として、市内の「主な生物種」を対象とした「生きものモニタリング」を実施しています。

- 市民観察種：市民が観察を行うことを想定した、見つけやすく、親しみやすい種。
- 代表種：市民団体やコンサルが主体となって毎年モニタリングを行うことを想定した、市内の環境特性を代表する種。5年に一度は、市内全域での調査も予定します。

### 【市民観察種】

環境の種類	植物	昆虫類	ほ乳類 爬虫類 両生類	鳥類	魚類
水辺 (川沿い)	アメリカセンダングサ ジュズダマ ●ナガエミクリ ミソソバ 4種	アキアカネ ウスバキトンボ オニヤンマ カンタン シオカラトンボ ジョロウグモ 6種	●アオダイショウ 1種	アオサギ カルガモ カワセミ ●コサギ ハクセキレイ 5種	●アブラハヤ アユ ウグイ オイカワ カウムツ タカハヤ ●ホトケドジョウ 7種
水辺 (湧泉地)	セキショウ ●ナガエミクリ ニリンソウ 3種	オニヤンマ シマアメンボ ハグロトンボ 3種	なし	カワセミ ハクセキレイ 2種	●アブラハヤ ●ホトケドジョウ 2種
雑木林	キツネノカミソリ クサボケ タチツボスミレ ヒガンバナ フタリスズカ ミスヒキ ヤマユリ 7種	アブラゼミ カブトムシ クマゼミ サトキマダラヒカゲ ツクツクボウシ ●ニイニイゼミ ●ヒメジャノメ ヒグラシ ミンミンゼミ 9種	●アオダイショウ 1種	●アオゲラ オナガ コゲラ シメ ツグミ ●ヤマガラ 6種	なし
人の生活に隣接 した場所	アメリカオニアザミ オオバコ カタバミ ゲンノショウコ スミレ セイヨウタンポポ 6種	アオスジアゲハ アオドウガネ アオマツムシ イナゴ キアゲハ ショウリョウバッタ シロテンハナムグリ スジグロシロチョウ ツマグロヒョウモン ナミアゲハ ベニシジミ モンキチョウ モンシロチョウ ヤマトシジミ 14種	●アオダイショウ 1種	●エナガ オナガ カワラヒワ キジバト シジュウカラ ジョウビタキ スズメ ツバメ ハシブトガラス ヒヨドリ ムクドリ メジロ ●モズ 13種	なし
計(重複抜き)	19種	31種	1種	23種	7種

赤字：「環境の種類」の間で重複のある種

●代表種でも選定されている種

皆様が観察、発見した「生きもの」の報告をお願いします。



【代 表 種】

環境の種類	植物	昆虫類	ほ乳類、爬虫類 両生類	鳥類	魚類
水辺 (川沿い)	★アレチウリ ★オオカワヂシャ ★オオキンケイギク ★オオフサモ オヘビイチゴ カントウヨメナ サイハイラン セキショウ ツリフネソウ ●ナガエミクリ ミクリ 11種	オオミズアオ ハッカハムシ 2種	★アカミミカメ ●アオダイショウ イタチ クサガメ 4種	カイツブリ ★ガビチョウ カワセミ ●コサギ セグロセキレイ ★ソウシチョウ ダイサギ チュウサギ 8種	●アブラハヤ シマドジョウ ドジョウ ナマズ ヌマチチブ ●ホトケドジョウ ミナミメダカ ムサシノジュスカケ ハゼ 8種
水辺 (湧泉地)	オオバジャノヒゲ ★オオフサモ オヘビイチゴ セキショウ ツリフネソウ ●ナガエミクリ ニリンソウ ホドイモ 8種	アオヒゲナガトビケラ アメンボ ケラ 3種	ヒバカリ 1種	イソシギ カワセミ ミソサザイ 3種	●アブラハヤ ●ホトケドジョウ 2種
雑木林	★アレチウリ イチヤクソウ イワウメツル エビネ キンラン キツネノカミソリ ギンラン クチナシグサ 8種	アオバハゴロモ イチモンジチョウ ウラナミアカシジミ ウバタマムシ オオミズアオ クロカナブン コクワガタ コムスジ ダイモウセセリ テングチョウ ノコギリカミキリ ●ヒメジャノメ ヒラタクワガタ ルリタテハ ヤマトタマムシ 15種	●アオダイショウ ★アライグマ シマヘビ ニホンカナヘビ ニホンヤモリ ヒガシニホントカゲ 6種	アカゲラ ●アオゲラ ウグイス ●エナガ ★ガビチョウ クロジ ●ヤマガラ 7種	なし
人の生活に隣 接した場所	★オオキンケイギク 1種	★アカボシゴマダラ オオミズアオ キボシカミキリ ★キマダラカメムシ クワカミキリ ナガサキアゲハ ●ニイニイゼミ 7種	●アオダイショウ ★アライグマ ニホンカナヘビ ニホンヤモリ ヒガシニホントカゲ 5種	ウグイス ウソ ●エナガ カッコウ セグロセキレイ チョウゲンボウ ツミ ハイタカ ●モズ 9種	なし
計(重複抜き)	23種	25種	10種	22種	8種

赤字：「環境の種類」の間で重複のある種

★：特定外来生物等

●：市民観察種でも選定されている種

出典：(学) 自由学園 (杉原弘恭)



## ★資料編、コラム

この計画の策定にあたっては、市民にわかりやすい表現になるように、ふりがなや用語解説などに留意しています。また、環境学習にも利用できるよう、資料編とコラムを充実しています。

### 資料編

- 資料1 計画の位置付け
- 資料2 計画期間と目標年次
- 資料3 東久留米市の土地の成り立ち
- 資料4 緑の現況
- 資料5 生きものの現況
- 資料6 生きものモニタリングについて
- 資料7 緑と水に関する市民アンケート調査結果
- 資料8 緑地認定制度等について
- 資料9 SDGs、気候変動など解説
- 資料10 関連基礎用語解説
- 資料11 第三次緑の基本計画・生物多様性戦略策定の経緯

### コラム

- コラム1 「湧水のまち・東久留米市」について
- コラム2 東久留米の土地の履歴
- コラム3 我が町東久留米が大好き
- コラム4 東久留米の思い出
- コラム5 なぜ生きものと生息地を守るのか？（生物多様性）
- コラム6 生物多様性と持続可能な地域づくり
- コラム7 多摩川から続く川の道を辿って来た植物について
- コラム8 生活排水のアンモニア性窒素とアユの生態について
- コラム9 都市公園の歴史について
- コラム10 ナラ枯れ・カエントケ
- コラム11 市内河川に持ち込まれた増殖中の危険な植物（ウチワゼニクサ）
- コラム12 水と緑と生きものに関わる市民活動について
- コラム13 みんながこのまちの生きもの係
- コラム14 人口減少社会における緑の確保について
- コラム15 東久留米市の生きもの  
— 武蔵野台地今昔、周辺地域との比較 —

### 資料9 SDGs、気候変動など解説

#### 1 SDGsについて

世界全体の経済・社会・環境の三側面を調和させ、持続可能な世界を実現するための取組として「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年に国連加盟国によって採択されました。そこで掲げられた2030年における17のゴール（目標）とそれを構成する169のターゲットは、先進国と開発途上国を合わせた普遍的な目標であり、持続可能な世界を維持するために行動を促すものです。

現在日本としても積極的に取り組んでいます。緑の基本計画もその目標の一つとなります。

また、2022（令和4）年9月に策定された東京都環境基本計画2022においては、生物多様性の損失、水・大気環境の変化などの課題を踏まえ、「2050年のあるべきまちの行動が極めて重要」との認識の下に目標設定が行われています。

東久留米市における緑の基本計画の役割・位置付けを社会情勢に合わせて今後も市を取り巻く動向に注視していく必要があります。



「第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」に関連するSDGsの目標

### 資料10 関連基礎用語解説

#### あ 行

#### 逸出

飼育・栽培している動植物が人の管理下から逃げ出し、野生化すること。身近な例ではベッコウ（愛玩動物）や牧草、園芸植物の野生化がみられ、野生生物の生息・生育地が減少する原因の一つである。

#### 遺伝的かく乱

他の地域から生きものが持ち込まれることにより、遺伝的形質の異なる同種や近縁種の個体との間で交配し、地域ごとの遺伝的多様性が失われてしまうこと。身近な例ではメダカ、ホタル、落合川のカワヂシャの外來種による雑種化などがあげられる。

#### インクルーシブ遊具（公園） p.44, p.45

インクルーシブは「包括的な」の意味で、障がいのある人や国籍などに関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べるよう設計された遊具（公園）を指しており、全ての人のためのデザインである「ユニバーサルデザイン」と似た概念だが、インクルー

エコファーマー  
「持続性の高法律」に基づき業務計画の計画業者をいう。

#### エコジカル

動植物の生  
できるような  
ある。生物多  
樹林地などの  
重要な要素と  
によってつな  
ネットワーク  
役割や再生産  
れている。陸  
生物間の連携  
栄養を陸に  
市第三次緑の  
と緑のネット  
なエコロジ

### コラム6

#### 生物多様性と持続可能な地域づくり

近年、世界中で多様な生きもの絶滅が急速に進んでいます。日本でも野生動物種の約3割が危機に瀕しています。その要因としては、開発や乱獲、環境汚染、外來種による生態系のかく乱、そして地球温暖化もたらす地球環境の変化などがあげられます。地球は水の循環、食物連鎖、大気の循環など様々な循環により多様な生態系を生み出しています。人間はその生態系の一員として飲料水や食料、木や燃料といった生きることに必要なものを得ています。この問題に適切な対策を取らなければ自然環境や生態系の損失を加速させ、それに直接あるいは間接的に依存している私たちの社会経済活動にも大きなリスクとなると考えられています。このようなことから、経済発展の進展に備った社会経済活動の在り方を見直し、環境と社会経済活動のバランスがとれた持続（維持）可能な地域づくりを目指す仕組みづくりや取り組みが進んでいます。（資料編9 SDGs、気候変動など解説 も参照）

気候変動の影響と生物多様性の損失は、人間社会にとって最も重要な課題であり、それらはお互い密接に関連しています。

気候変動対策で日本は、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、グリーン成長戦略やGX（グリーン・トランスフォーメーション）などの様々な政策が講じられています。地域においても地域脱炭素を環境問題としてのみ捉えるのではなく、環境・経済・社会が統合的に向上することを目指す、持続可能な地域づくり政策へとシフトしています。

生物多様性についても、社会経済活動そのものを、自然を守り活かす方向へ移行し、マイナスからプラスに転じていこうとする考え（ネイチャーポジティブ）が広まっています。G7は2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるとコミットし、実現に向けて自然資源の持続可能な利用とともに自然に投資してネイチャーポジティブな経済の促進を掲げています。それを受けて日本でも取り組みが始まっています。このような時代において、東久留米市がこれまで環境汚染や都市化による土地利用変化にさらされてきた

## 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略 ～水と緑と人のネットワークづくりをめざして～ 令和5（2023）年2月

- 〈発行〉 東久留米市
- 〈編集〉 東久留米市環境安全部環境政策課
- 〈住所〉 〒 203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号
- 〈電話〉 042-470-7777（代表） 〈F A X〉 042-470-7809
- 〈E-mail〉 kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の本編はこちらからご覧ください。

